

法人設立費用 料金表

□株式会社設立の場合

項目	ご自身で設立した場合(参考)	会社設立のみのご依頼の場合	税務顧問契約をいただいた場合	備考
	金額	金額	金額	
定款認証印紙代	40,000円	0円	0円	電子認証を行うことにより印紙代不要
定款認証手数料	52,000円	52,000円	52,000円	公証人役場へ支払う費用(実費)
登録免許税	150,000円	150,000円	150,000円	法務局へ支払う費用(実費)
会社設立手数料	0	50,000円	0円	弊所のいただく報酬(消費税抜)
合計	242,000円	252,000円	202,000円	

税務顧問契約をいただいた場合とは法人設立にあたり、山田会計事務所と最低1年間の税務顧問契約を締結いただいた場合に適用させていただきます。

□合同会社設立の場合

項目	ご自身で設立した場合(参考)	会社設立のみのご依頼の場合	税務顧問契約をいただいた場合	備考
	金額	金額	金額	
定款認証印紙代	40,000円	0円	0円	電子認証を行うことにより印紙代不要
登録免許税	60,000円	60,000円	60,000円	法務局へ支払う費用(実費)
会社設立手数料	0	50,000円	0円	弊所のいただく報酬(消費税抜)
合計	100,000円	110,000円	60,000円	

税務顧問契約をいただいた場合とは法人設立にあたり、山田会計事務所と最低1年間の税務顧問契約を締結いただいた場合に適用させていただきます。